

子ども未来づくり100人委員会企画運営支援業務委託仕様書

1 業務名

子ども未来づくり100人委員会企画運営支援業務

2 委託期間 契約締結の日～2024年（令和6年）3月29日（金）

3 業務の目的

福山市が子育てしやすい・したいと思える“まち”となるため、多様な立場・世代の人を集めて議論するとともに、考えたことをそれぞれの立場で行動にうつすきっかけとなる場にするを目的とした「子ども未来づくり100人委員会（以下「委員会」という。）」の企画・運営の支援を行う。

4 事業の概要

委員会を開催するに当たり、効果的・効率的な実施に必要な企画提案や会場設営、会議運営などを行う。

委員会の開催時期、対象者等は次のとおりとする。

ア 開催時期 2024年（令和6年）3月24日（予定）

イ 開催場所 iti SETOUCHI Cage及びStudio

※Studioは託児場所とし、保育士は市が用意する。

ウ 参加者数 100人

エ 参加者区分（想定）

（ア）子育て世帯（就学前児童・小学生・中学生の保護者やその祖父母）

（イ）市内高校生・大学生及び福山市出身の市外大学生

（ウ）市内企業の従業員（未婚・既婚を問わない）

（エ）保育や子育て支援団体等の関係者

5 業務の内容

（1）事業企画コーディネート

ア 打ち合わせ会議の進行・調整，アドバイス業務

イ ファシリテーターとの調整，謝礼支払い

ウ 会場の借り上げ・設営

エ オンライン参加者への連絡調整

オ 配付資料の調整・作成

（2）委員会の運営

ア 全体の進行，運営管理

イ オンライン参加の環境設定・進行管理

ウ ファシリテーターとの連携

エ テーマ（グループ）分けの参考となるアンケート調査や意見聴取等の検討・実施・集計

※来年度に開催する第2回（5月）の参考となる内容にする。

(3) 委員会のまとめ作業

(4) 情報発信

市ホームページや広報ふくやま等の作成支援

(5) 報告書の作成

上記までの結果を報告書として、取りまとめる。

6 成果品

(1) 成果品は次のとおりとする。また、成果品はすべて発注者の所有とし、受注者は承認を得ずに公表・貸与してはならない。

ア 報告書 1部

イ 上記に関するデータ 1式

(2) 成果品の検査

ア 受注者は、成果品の納品にあたり、市の検査を受ける。

イ 成果品の検査において修正された箇所は、直ちに修正する。

ウ 業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う瑕疵が発見された場合は、受注者は直ちに成果品の訂正を行う。

エ 本市検査員の検査合格をもって、業務の完了とし、成果品に関しての著作権及び所有権は市に帰属する。

7 委託料の支払

市は、委託業務の完了を確認した後、支払請求書を受理したときは、その日から起算して30日以内一括して業務委託料を支払う。

8 その他

(1) 業務の詳細・日程の管理については、市と十分な打ち合わせを行うこと。

(2) 委託契約金額には、謝礼、会場使用料、交通費、通信費、事務消耗品費等業務に係る必要経費の一切を含むものとする。

(3) 業務に当たっての資料等は、全て市に帰属するものとし、市の許可なくして公表、貸与、複写及び他の目的に使用してはならない。また、契約終了後も同様とする。

(4) 本仕様書に定めがない事項や業務の遂行に当たって疑義が生じた場合については、市と協議し、決定するものとする。